

令和2年度 道老連事業計画

道老連テーマ

のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを

I. 基本方針

平均寿命の延伸によって人生100年時代の到来が予測される中、本道では「過疎化と少子・高齢化」が急速に進展しており、札幌市やその近郊市及びリゾート地や特色あるまちづくり等によって人口が増加している一部市町村もあるものの、それ以外の地域では人口減少と高齢化が一層進んでおり、今後は殆ど全ての市町村において高齢者人口も減少に転ずることが予測されるなど高齢者や老人クラブを取り巻く状況は大きく変化している。

いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年(2025年)を間近に控え、現在、すべての市町村において高齢者も障害を持つ方も誰もが人の尊厳の保持と自立支援のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「地域共生社会の実現」に向けて諸施策が講じられている。

こうした状況において、地域において共に支え助け合う体制の整備が重要とされており、これまで老人クラブが全国三大運動「健康・友愛・奉仕」を基調にして取り組んできた高齢者が支え合う友愛活動や、健康づくり活動に大きな期待が寄せられている。

私たち老人クラブは、今一度初心に立ち返って仲間づくりを基本に、健康づくりや生きがいづくり、安心・安全な地域づくりの課題の解決に向け「地域の担い手としての社会的役割」について再認識するとともに、永き人生で培った知識と経験に裏打ちされた老人クラブ活動に誇りと自信を持って、誰もが長寿を喜び、すべての人が安全・安心で、いきいきと生活できる「長寿社会の実現」を目指して次の最重点推進事項と4つの重点推進事項を掲げ事業を推進していくことにする。

II. 最重点推進事項

老人クラブ活動によって健康長寿の実現を目指す

「健康長寿はみんなの願い」である。全国の老人クラブの仲間は、昨年1月に全国老人クラブ連合会が作成配付したリーフレット「組織活動は健康長寿の秘訣」を活用して健康長寿の実現に向け取り組んでいる。

このリーフレットの中で明らかにされているとおり、老人クラブの活動は「健康長寿の実現」に有効なので、昨年度に引き続きこのリーフレット等の普及・啓発に努め、老人クラブの仲間づくりで健康長寿を目指す取り組みをする。

Ⅲ. 重点推進事項

1. 見守りと「つなげる役割」で高齢消費者被害防止の推進

道や市町村が設置している消費生活センター(消費生活相談窓口)には、毎日のように高齢者を狙った消費者トラブルの相談が数多く寄せられている。「自分だけは大丈夫」、「私は絶対だまされない」とオレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺などの特殊詐欺や悪質商法に対して、多くの高齢者がそう思っている。しかし、年々手口は巧妙になり悪質化していて、誰もが被害者になる可能性がある。

老人クラブではこれまでも高齢者が被害に遭わないようにするため、高齢者自らが問題意識を高めるとともに、地域の消費者センターや警察署、民生委員等と連携して高齢者と日常的に接している身近な老人クラブが高齢者の様子を見守る活動や関係機関や団体につなげる役割を果たしてきている。その取り組みの成果をさらに普及・啓発していく。

2. 認知症高齢者見守りサポーターによる見守り支援活動の推進

認知症高齢者は約462万人、軽度認知症障害高齢者と推計される予備群は400万人で、合わせると800万人を超え、高齢者の約4人に1人が認知症を患っていると推計されており、高齢化が進んでいくにつれ、さらに増加していくことが見込まれている。

こうした認知症高齢者等の方々地域で自立した生活を継続できるよう見守りや話し相手などの友愛活動をさらに展開していく。そのため市町村などが主催する「認知症サポーター養成講習会」に積極的に参加し老人クラブ会員全員がサポーターの証である「オレンジリング」を取得するよう普及・啓発に努める。

3. 交通安全活動の強化推進

昨年の国内交通事故者数が過去最少の3,215人(前年比317人減)となった中で、道内の交通事故者数は前年比11人増の152人で全国ワースト1(ワン)は回避できたものの、ワースト3となっている。この152人の死者数のうち、75歳以上が58人と全体の38%を占めており、過去10年間で最も多く、道警では「高齢者は危険からの回避が遅れがちで、衝突によるダメージも大きく、事故の加害者にも被害者にもなりやすい」と分析していると報じられている。

全道の老人クラブでは、これまでも地元警察署の支援をいただき、地域の交通安全推進団体と連携して交通安全に努めてきているが、さらに交通安全活動の強化推進をする。

4. 多様な集いと通いの場づくりの推進

平成29年4月からすべての市町村で介護保険の予防給付のうち、要支援1、2の方の予防訪問介護及び予防通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業(新地域支援事業)に移行している。また、各市町村では生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置や、保健医療・福祉、介護関係者や地域住民などによる協

議体(第1層協議体、第2層協議体)を設置し、多様なサービス主体による多様なサービスの提供が進められている。

こうした中、北海道では新地域支援事業による集いと活動の場であるサロンづくり等が全国に比較してまだ遅れている状況にある。こうしたことから、道の助成を受け実施している「高齢者相互支援推進・啓発事業」のなかでモデル実施した江別市高齢者クラブ連合会の「高齢者ふれあいサロン」の横展開を図って行く。

IV. 事業実施計画

【実施事業(継続事業)】

1. 老人クラブ活動推進事業

(1) 老人クラブを通じた活動推進事業

1) 健康づくり講習会の開催

① 健康づくりリーダー養成講習会

ア 全道3カ所で開催。講習日程は1日とし、1会場約50人の参加。

イ フレイル(虚弱)予防・介護予防のための講義と「高齢者向け体力測定」の実技を行う。

ウ すべての講義と実技を修了した参加者に、本連合会会長から修了証書を交付する。

② 体力測定員養成講習会

ア 全道3カ所で開催(リーダー養成講習会と同一開催地)。講習日程は1日とし、1会場約50人の参加。

イ 「高齢者向け体力測定」とフレイル(虚弱)予防・介護予防の実技を行う。

ウ 令和2年度健康づくりリーダー養成講習会を修了し、さらに体力測定員養成講習会を修了した参加者に、本連合会会長から体力測定員証を交付する。

③ 全道健康いきいきセミナー

ア 全道1カ所で開催。フレイル(虚弱)予防・介護予防の実技を中心としたセミナー及びニュースポーツ体験、健康フェスタ等を開設する。

イ 日程は1日とし、1会場約150人の参加。

④ 女性リーダー研修会

ア 女性部の交流や活性化を図り、女性部未設置の老連に対して積極的に支援するための研修会を行う。

イ 全道3カ所で開催。日程は1日とし、1会場約150人の参加。(うち1か所は道老連女性委員会委員及び各市町村老連女性部等リーダーを中心に開催(約50人)。

⑤ 全道老人クラブボランティア活動リーダー研修会

ア 老人クラブ会員の健康づくりとボランティア活動を地域に定着させるため、積

極的にその活動を支援するための研修会を行う。

イ 全道1ヵ所で開催。日程は1日とし、100人程度の参加。

ウ 本年度は北海道ブロック老人クラブリーダー研修会と併催する。

⑥ 全道若手リーダー研修会

ア 全道1ヵ所で開催。研修日程は2日間とし、50人程度の参加。

イ 75歳未満の若手リーダー(道老連若手委員会委員、市町村老連若手委員等)を対象とし、健康づくりと地域における友愛活動及び介護予防・日常生活支援総合事業の普及・啓発、推進を図り、老人クラブ活動をより活性化させるよう、その活動を支援するための研修会を開催する。

⑦ 高齢者の「健康ウォーキング」推進事業

健康ウォーキングは、日常的な運動習慣の定着と未加入高齢者を巻き込んだの仲間づくりを目指し、健康ウォーキングの正しい理解と活動事例を紹介したハンドブックなどの配布をして普及・啓発に努める。

2) 「健康をすすめる運動」委員会の開催

本連合会で行う健康づくり事業を適正かつ円滑に行うため、行政、各専門分野から選出された委員をもって構成し、委員会を年2回開催する。

3) 高齢者の健康づくり・フレイル(虚弱)予防・介護予防活動の推進

高齢者の健康づくり・フレイル(虚弱)予防・介護予防活動のために、「いきいきクラブ体操」、ラジオ体操、百歳体操などの各種体操、「高齢者向け体力測定」などの普及促進の活動を実施する。

(2) 高齢者を支える地域づくり推進事業

1) 高齢者相互支援推進・啓発事業

老人クラブ会員が共に生きがいをもって健やかな日々を送るために、現在の健康に感謝して、同じ地域に住む同世代の会員や会員外の方々に対しても、日ごろ隣人として仲間として声かけと友愛活動を実施する。

実施主体 北海道老人クラブ連合会・モデル老連

指定期間 2ヵ年間(令和元年度～2年度)

事業費 1老連 20万円

事業指定老連数 2老連とするが、令和2年度1老連を新規で指定する。指定を受け2年次目の老連を、全老連主催の「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」に派遣する。

2) 子育て支援と青少年健全育成事業

老人クラブは従来から、子ども達が健全な生活習慣を身につけることを願い、昔

の遊びや生活文化等の伝承活動を中心に取り組んできた。

高齢者が長年培ってきた豊かな経験・知識・技術を生かすとともに、次代を担う青少年と活動を共にし、貴重な経験と知識が継承されるよう、相互に理解を深め合う世代間交流活動を通じて地域の元気づくりを推進する。

3) 犯罪のない安全・安心な地域づくりの推進

近年、子どもを狙った凶悪犯罪や高齢者の財産を狙った住宅リフォーム詐欺や悪質商法、オレオレ詐欺、融資保証金詐欺などの特殊詐欺などが頻発している。これらの犯罪は、地域での人間関係の希薄化と無縁ではない。老人クラブは、「健康で生きがいある日々」を合言葉に、地域に住む人々が、隣近所仲良く声を掛け合ってお互いを大切に、支援し合うために、地域のあらゆる世代、関係機関と手を携えて、地域最大の高齢者ネットワーク網の特性を活かし、安全・安心の地域づくりに寄与する役割がある。情報の届きにくい未加入高齢者への情報提供も含めて、地域関係者や道警・警察署と連携した取り組みを強化していく。

4) 老人クラブ交通安全活動の促進及び安全運転の普及啓発

交通死亡事故者が減少傾向にある中で高齢者の交通事故による犠牲者は依然として高い割合が続いている。地域の交通安全協会や交通安全推進委員会が主催する各種事業に積極的に参加して自らの身体機能もチェックし、我が家から「交通事故に遭うまい、起こすまい」を合言葉に、クラブ会員をはじめ地域の高齢者など交通事故による犠牲者を一人でも少なくするよう努める。

また、高齢者が加害者となる交通事故の未然防止を図るため、地元警察署等が主催する「シニアドライバー向け安全運転講習会」等に積極的に参加し安全運転への意識向上に努める。

5) 生活モニター活動

高齢者の生活実態をモニター調査し、その結果を活かした老人クラブ活動の報告や、地域の支え合いや行政の支援向上に向けた取り組みなど、高齢者が安心して暮らせる地域づくりのためテーマに沿った専門家を交えた学習を行う。

(3) 高齢者の社会参加推進事業

1) 第57回全道老人クラブ大会の開催

本大会は、全道の老人クラブ会員及び関係者が一堂に集い、人生100年時代における高齢者の役割と老人クラブのあり方を共に考え、明日の活動に活かし、社会の担い手となっていくことを目指して開催する。

また、広く地域の方々に一般公開し、老人クラブについての理解を深めて貰う機会とする。

開催日 令和2年9月30日(水)
会場 千歳市市民文化センター
参加人数 700人(表彰者含む)
参加費 2,200円(弁当代別)

2) 研修事業の推進

① 北海道ブロック老人クラブリーダー研修会

全国老人クラブ連合会・北海道老人クラブ連合会・札幌市老人クラブ連合会の三者が共催して開催する研修会は、全道市町村老連リーダーや札幌市老連リーダー等を対象とし、日ごろの活動状況などを話し合い、相互理解を深め、リーダーとしての飛躍を期するため開催する。(今年度は道老連が主管・7月2日・3日に定山溪ホテル萬世閣ミリオナーネで開催)

② 地区リーダー研修会

地区の実態に即した研修事業の展開が図られるよう、本連合会が示す研修課題を参考に地区老連が主体となって研修課題を設定し講演や分科会・分散会・事例発表等の研修会を14ヵ所において開催する(今年度の研修課題は、「魅力あるクラブづくりとリーダーの役割」を主なテーマとする)。この研修会には本連合の組織強化等に向けて情報交換のため、役・職員を派遣する。また、別に示す開催費を助成する。(研修会の充実を図るため、本年度は開催経費助成を増額。開催助成費一覧表は別表22頁に示す。)

③ 地区管内小ブロック研修会

近隣市町村老連との交流を深め、老人クラブの運営や活動内容の向上を期するため本連合会の事業計画を参考に、地区管内小ブロック開催地市町村老連等が主体となって、各々課題を設定し、講演や分科会・分散会・事例発表等の研修会を全道38ヵ所の小ブロックを基本に開催する。

なお、小ブロックにより難しい場合は、複数の市町村老連が合同で実施することもできるものとする。(本年度は開催経費助成額を増額。小ブロック地区割りと開催助成費一覧表は別表21頁に示す。)

令和2年度年度道老連共催研修会開催助成費

研修会	主管	開催数	開催費	小計
地区リーダー研修会	地区老連	14	別表の通り	1,273,000
地区管内小ブロック研修会	市町村老連持回り	38	別表の通り	2,309,000
合計		52	-	3,582,000

3) 全道カラオケ大会の開催

本年3月25日(水)に開催を予定していた第1回全道キタシルバ杯カラオケ大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等の観点から、無期限の延期としたところであるが、今後の感染拡大状況やそれに対する国・道の対応方針等を注視しながら、老人クラブ会員や高齢者が日頃から親しみ楽しんでいる共通の趣味であるカラオケで自慢ののどを競い合うことを通して、生きがいを持って健康づくりと仲間づくりの輪を広げることができるよう、第1回全道キタシルバ杯カラオケ大会として開催する。

開催日 令和2年7月以降を予定

会場 かでる2.7 1階 かでるホール

出場者 約100名(市町村老連会長又は地区老連会長から推薦を受けた老人クラブ会員)

参加費 出場者 2,500円 ※応援入場券5枚分を含む。
応援入場者 500円

(4) 老人クラブ活動推進事業

1) 老人クラブ顕彰

長年にわたる活動の功労や優れた活動を顕彰するため全国老人クラブ連合会に推薦したり、当連合会長表彰を行う。

① 全老連会長表彰の推薦

ア 老人クラブ育成功労者、優良老人クラブ、及び優良市町村老人クラブ連合会の推薦をする。

イ 表彰は第49回全国老人クラブ大会(山形県)において行われる。

② 全老連活動賞の推薦

「仲間づくり活動部門」「健康づくり活動部門」「ボランティア活動部門」の推薦をする。

③ 道老連会長表彰

ア 老人クラブ功労者表彰

市町村老連の役員として10年以上にわたりその任にあり、特に顕著な功績により市町村老連会長表彰を受けた者に対し表彰する。

イ 一般表彰

市町村の区域を越えて、広域にわたり老人クラブ活動の推進のために顕著な貢献をした個人又は団体に対し表彰する。

ウ 業務貢献表彰

道老連の業務遂行のため、顕著な貢献をした個人又は団体に対し表彰する。

エ 3万人会員増強運動特別賞

令和元年度並びに会員増強運動期間を通じて会員増強運動の目標を達成

した市町村老連・単位クラブに対し表彰する。

2) 老人クラブ活動の普及宣伝

① 若手委員会の活動の推進

組織活動の活性化と若手高齢者の加入しやすい環境をつくるため、市町村老連に若手委員会の設置を促し、相互の情報交換や活動のあり方等の協議を行い、各種スポーツ、健康ウォーキング等を展開し、一般高齢者を巻き込んでの事業の展開を図り会員の加入促進に努める。

また、本連合会若手委員会の増強を図るため道老連若手委員の未推薦市町村老連会長にあらゆる機会を捉え推薦依頼をする。

② 女性委員会の活動の推進

老人クラブ会員の6割を超える女性会員の活動の活性化は、組織強化を図るうえで特に重要であるため、地域の担い手として、また「生きがいと健康づくり」推進の要として、女性リーダー発掘に向けた、市町村老連女性部の設置を促進し「仲間づくりの輪」を広げ会員の加入促進に努める。

また、本連合会女性委員会の増強を図るため道老連女性委員の未推薦市町村老連会長にあらゆる機会を捉え推薦依頼をする。

3) 「老人の日・老人週間」の取り組み

「老人の日(9月15日)・老人週間(9月15日から1週間)」は、国民の間で広く老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促すために制定された。

老人クラブが展開する「健康」「友愛」「奉仕」の三大運動を中心とした活動をおして、健康づくりと社会参加への高齢者の意欲と姿勢を示し、地域を支える存在へと活動の実践に努める。

4) 老人クラブ社会奉仕の日の取り組み

全国一斉「社会奉仕の日(9月20日)」～きれいな地球を子どもたちへ～をテーマに美化活動と環境にやさしい活動を、全道的な取り組みと通年活動の計画的な推進を図る。

5) 老人クラブ活性化のための市町村老連への支援

本年度の最重点推進事項(老人クラブ活動によって健康長寿の実現を目指す)及び4つの重点推進事項(1. 見守りと「つなげる役割」で高齢消費者被害防止の推進、2. 認知症高齢者見守りサポーターによる見守り支援活動の推進、3. 交通安全活動の強化推進、4. 多様な集いと通いの場づくりの推進)について、実効性のあるものとするため、老人クラブ活性化支援・奨励メニュー事業を実施する。(全道5カ所)

6) 広報活動の普及啓発

① 道老連ホームページの充実・活用

本連合会が開設するホームページに老人クラブ活動や各種広報物等を紹介し、高齢者の理解を得るよう普及啓発に努める。

② 道老連要覧の発行

老連相互の連絡等の円滑化に資するため、本連合会役員名や市町村老連のクラブ数・会員数、事務局住所等を掲載した要覧を発行する。

③ 道老連会報の発行

老人クラブ会員・市町村老連の活動に役立つよう本連合会の実施事業、全道・全国各地の老人クラブの活動状況や地域の情報をはじめ、高齢者に関わる様々な情報などを提供するため、「老人クラブ 道老連会報」(年3回)を発行する。

④ 老人クラブの加入促進、その他事業の普及啓発

会員の加入促進に向けリーフレット・ポスターの配布を行う(道老連ホームページ「各種ダウンロード」からダウンロード可能。インターネット設備がない老連には個別対応する。)

【その他の事業】

1. 高齢者向け保険の加入促進及び物資斡旋事業

(1) 老人クラブ傷害保険・賠償責任保険の普及

老人クラブ傷害保険 の加入が近年、毎年減少しており、本連合会の事業収入の大幅な収入減の要因となっているが、賠償責任保険の保険料が国庫補助金の対象になっていることの周知徹底を図るとともに、保険加入者数の少ない市町村老連に対し協力依頼をする等加入促進に努める。

また、保険事故があった場合の対応や保険請求の手続きについて周知に努める。

1) 老人クラブ傷害保険(総合型・活動型)

活動中や会員の日常生活の事故に備えた「老人クラブ傷害保険」は、加入者の利益を優先し、加入年齢に制限はなく、掛け金の年齢割増もなく、手軽に加入ができ、クラブ活動中とその往復途上のケガやクラブ活動中以外の日常生活全般のケガも補償する安全対策に必要な傷害保険として、組織的な普及と加入促進に努める。

2)「賠償責任保険」(クラブ全員型)

老人クラブ活動中に、誰かにケガをさせたり、誰かのものを壊した際に発生する費用(賠償金・弁償金)を保障する「賠償責任保険」の普及・加入促進を図る。

(2) 道老連物資斡旋事業

- 1) 道老連会員章の普及・利用
- 2) 道老連「指定ホテル・指定商社総合案内」の活用
- 3) みんなで歌う愛唱歌集((株)教育図書)
- 4) 純北海道産、大麦若葉の青汁「スーパー元気100」((株)GIC Japan)
- 5) 生ニン球(日本保健研究所)
- 6) 日本ハムファイターズ試合観戦チケットウェブ販売
- 7) 全老連60周年記念会員章の普及・利用
- 8) 全道大会、地域交流会での地元物産品の普及販売の支援

【法人運営】

1. 法人運営に関する取り組み

(1) 全道市町村老連会長・事務局長会議の開催

老人クラブの課題や本連合会の運営に関し情報交換・意見交換を行うため、年2回開催する。

①第1回 全道市町村老連会長・事務局長会議(8ブロック選出会議併催)

開催日 令和2年5月19日(火)・20日(水) 1泊2日

会場 定山溪萬世閣ホテルミリオーネ

議題等

ア 令和2年度道老連事業計画並びに収支予算について

イ 本連合会分担金算出基準規程の一部改正について

ウ 老人クラブの課題と老人クラブへの期待について(講演)

エ 理事・監事・評議員の補充選任について 他

②第2回 全道市町村老連会長・事務局長会議

開催日 令和2年11月上旬 1日

会場 かでる2.7 4階大会議室

議題等 道老連運営全般の課題と見直しの方向について

(2) 事業等の構築と自立した組織運営

1) 市町村老連と連携した事業の重点化・効率化

市町村老連の厳しい財源状況を踏まえ、本連合会の事業推進を図る上で、重点化・効率化を目指し、市町村老連とより一層連携した取り組みを推進する。

2) 市町村老連の活動の支援

老人クラブに対する地域活動の期待が高まるなか、市町村老連の役割も多様化し基盤と体制整備が求められている。老人クラブの活動の活性化を図るため、支援体制の確立を目指して情報の提供や協調を図りながらすすめる。

(3) 市町村老連・単位クラブの重点推進項目

1) 会員加入の促進

全国100万人会員増強運動の総括や北海道老人クラブ「3万人会員増強運動」の評価・分析結果等を参考に、それぞれの実情に即し市町村老連と単位クラブが一体となった会員加入促進の声かけや、新単位クラブ結成や解散クラブ、休会、休眠クラブを復活させるという新たな視点での活動の取組みの推進並びに未加入高齢者に対して魅力ある老人クラブ活動の広報を行うなど、事業への参加や参観の呼びかけを行い加入促進に努める。

2) 各種委員会、部会の設置

老人クラブは地域を基盤とした自主的な組織であることを踏まえ、老連の各種事業に会員が積極的に参加し自主的に運営するよう、各種委員会もしくは部会の設置を促進する。

(4) 北海道老人クラブ連合会の運営及び組織強化

- 1) 会長・副会長会議の開催(年6回)
- 2) 定時理事会・評議員会の開催(理事会年2回・評議員会年1回)
- 3) 臨時評議員会の開催(年1回)
- 4) 組織運営に関する特別委員会の開催(年2回)
- 5) 財産管理運用特別委員会の開催(年1回)
- 6) 女性委員会常任委員会・総会の開催(年各1回)
- 7) 若手委員会常任委員会・総会の開催(年各1回)
- 8) 若手委員会・女性委員会合同常任委員会の開催(年1回)
- 9) 全道市町村老人クラブ連合会会長・事務局長会議の開催(年2回)
- 10) 監事監査の実施(年1回)

(5) 全国・北海道・東北ブロック老人クラブ連合会との連携

【全国関係】

- 1) 全国老人クラブ連合会理事会・評議員会(5月・3月)
- 2) 第49回全国老人クラブ大会(11月・山形県)
- 3) 都道府県・指定都市老人クラブ連合会代表者会議(1月)
- 4) 都道府県・指定都市老人クラブ連合会事務局長会議(7月)

5) 高齢者の健康づくり・生活支援セミナー(12月)

6) 活動推進員等職員セミナー(8月)

【北海道・東北ブロック関係】

1) 北海道・東北ブロック老人クラブ連合会会長・事務局長会議(4月・道老連主管)

2) 北海道ブロック老人クラブリーダー研修会(7月・道老連主管)

3) 北海道・東北ブロック老人クラブ連合会活推進担当者会議(6月・札老連主管)